

奨学生募集について

日頃より本会の事業につきまして、ご高配を賜り誠にありがとうございます。平成 30 年度も以下の概要で奨学生を募集します。政府や自治体の救済策により遺児家庭の教育費負担は軽減されましたが、所得の減少により授業料以外の教育費負担が依然として重くのしかかっています。遺児らがお金の心配をせずにのびのび勉強できるよう、本会の奨学金制度の周知をよろしくお願い申し上げます。

また、本会が運営する学生寮「あしなが心塾（東京・日野）」と「虹の心塾（神戸）」（寮費は朝夕食が付いて月 1 万円）を利用すれば、生活保護家庭の子どもでも、本会の奨学金と他の奨学金などを併用することによって首都圏や関西の大学に進学できます。学生寮を活用しての大学進学もご指導いただければ幸いです。

さらに、平成 30 年度から給付制度をスタートします（貸与のみ、給付のみの選択はできません）。

また、専修学校・各種学校に進学予定の対象となる生徒にもぜひ奨学金の利用をおすすめください。

なお、申請書やポスターなどの奨学生募集資料は 4 月上旬にお送りいたします。

<奨学生募集概要>

1. 応募資格

保護者が病気、災害（道路における交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が著しい障害を負った家庭の子どもであること。

2. 奨学金月額ならびに募集人数など（月額は貸与と給付の両方を含みます） ※継続者も下記の額になります

奨学生募集の種類	奨学金月額		募集人数	対象学年	申請期限
高校奨学生在学募集 (高専・中等教育校含む)	国公立 45,000 円 私立 50,000 円 (内どちらも給付 2 万円)		500 人	高校・高専は全年、中等教育学校は 4 年以上	第 1 次 5 月 20 日 第 2 次 9 月 30 日 第 3 次 12 月 31 日
大学奨学生予約募集 (短期大学含む)	70,000 円もしくは 80,000 円 (内どちらも給付 3 万円)		450 人	平成 31 年 4 月大学 進学予定者	5 月 31 日
専修学校・各種学校奨学生 予約募集	70,000 円 (内給付 3 万円)		250 人	平成 31 年 4 月専修 学校・各種学校※進 学予定者	5 月 31 日 (予定)

※修業年限 1 年以上の学校。各種学校は、都道府県が認可している学校。

3. 採用方法

- (1) 高等学校奨学生…書類審査のみ（成績不問）
- (2) 大学奨学生…書類審査と面接試験（面接は 7 月下旬から 8 月上旬の中で 1 泊 2 日 ※日程調整中
東京・代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで実施予定）
- (3) 専修学校・各種学校奨学生…書類審査 ※面接を行うか検討中

4. 返還方法

貸与部分は、卒業から 6 か月を経て 20 年以内に分割して返還。無利子。進学やその他の事情で返還が困難な場合は、願出によって、相談に応じます（1 回あたりの返還金額変更、一定期間の返還猶予など）。

5. 本会奨学金制度の特色

- (1) 一つの学校、一つの家庭から何人でも応募できます。
- (2) 他の奨学金との併用も可能です。
- (3) 連帯保証人は保護者でかまいません。

奨学生募集に関するお問い合わせ先

あしなが育英会 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町 1-6-8

<http://www.ashinaga.org>

TEL 03-3221-0888 FAX 03-3221-7676

E-mail:shougaku@ashinaga.org